

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.19

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 近畿財務局長

【氏名又は名称】 株式会社ニイタカＳＣ 代表取締役社長 相川 保史

【住所又は本店所在地】 大阪市淀川区新高一丁目 8 番10号

【報告義務発生日】 2026年7月31日

【提出日】 2026年8月6日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】

- ・ 代表者の変更
- ・ 共同保有者の変更
- ・ 株式等保有割合が1%以上減少したこと

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ニイタカ
証券コード	4465
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

（ 1 ） 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社ニイタカ S C
住所又は本店所在地	大阪市淀川区新高一丁目 8 番10号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1999年1月29日
代表者氏名	相川 保史
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	資産管理業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	大阪市淀川区新高一丁目 8 番10号 株式会社ニイタカ 管理本部 近藤 由希子
電話番号	06-6391-3222

（ 2 ） 【保有目的】

株式会社ニイタカの経営理念「四者共栄」、すなわち、社会の持続可能性に配慮した高品質の製品・サービスを提供する事業を通じて、「取引先とユーザー」から信頼され、「会社と株主」に利益をもたらし、「社員と家族」を幸福にし、「社会と環境」に貢献するという理念に賛同し、安定株主として同社株式を中長期的に保有することにより、同社の企業価値向上および持続的成長を支援することを目的としております。

（ 3 ） 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等 (株・口)	1,145,620			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等 (株・口)	A	-	H	O
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計 (株・口)	V 1,145,620	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数 (総数) (V+W+X+Y-Z-AA)	AB 1,145,620			
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (2026年7月31日現在)	AD 5,943,052
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF
上記提出者の株券等保有割合 (%) (AB / (AD+AE-AF) × 100)	19.28

直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	19.78
----------------------------	-------

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	41,604
借入金額計（AH）（千円）	292,300
その他金額計（AI）（千円）	
上記（AI）の内訳	
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	333,904

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
三井住友銀行（備後町）	銀行	福留 朗裕	大阪市中央区道修町3丁目6-1	2	205,000
みずほ銀行（船場）	銀行	加藤 勝彦	大阪市中央区本町3丁目4-8	2	87,300

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2 【提出者（大量保有者） / 2 】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	相川 保史
住所又は本店所在地	群馬県高崎市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社ニイタカSC
勤務先住所	大阪市淀川区新高一丁目 8 番10号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	大阪市淀川区新高一丁目 8 番10号 株式会社ニイタカ 管理本部 近藤 由希子
電話番号	06-6391-3222

(2) 【保有目的】

株式会社ニイタカの経営理念「四者共栄」、すなわち、社会の持続可能性に配慮した高品質の製品・サービスを提供する事業を通じて、「取引先とユーザー」から信頼され、「会社と株主」に利益をもたらし、「社員と家族」を幸福にし、「社会と環境」に貢献するという理念に賛同し、安定株主として同社株式を中長期的に保有することにより、同社の企業価値向上および持続的成長を支援することを目的としております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	28,150			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 28,150	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			

保有株券等の数（総数） （ V+W+X+Y-Z-AA ）	AB	28,150
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC	
保有潜在株券等の数 （ A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC ）		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （ 2026年7月31日現在 ）	AD	5,943,052
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） （ AB / （ AD+AE-AF ） × 100 ）		0.47
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		

（ 5 ）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（ 6 ）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

（ 7 ）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	33,076
借入金額計（AH）（千円）	
その他金額計（AI）（千円）	
上記（AI）の内訳	
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	33,076

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第 3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第 4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) 株式会社ニイタカ S C
(2) 相川 保史

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	1,173,770			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 1,173,770	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （ V+W+X+Y-Z-AA ）	AB			1,173,770
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 （ A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC ）				

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (2026年7月31日現在)	AD	5,943,052
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合 (%) (AB / (AD+AE-AF) × 100)		19.75
直前の報告書に記載された株券等保有割合 (%)		20.91

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数 (総数) (株・口)	株券等保有割合 (%)
株式会社ニイタカ S C	1,145,620	19.28
相川 保史	28,150	0.47
合計	1,173,770	19.75